平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード 事業名ミニ児童会館の新設 1-2-3 1-1-1 担当 子ども未来局子ども育成部子ども企画課 岡本 211-2982 全 体 計 画 現在、児童会館は中学校区ごとに1館の設置をしているが、児童 <年 度 別 の 事 業 内 容> 会館が遠くて利用しづらい地域を対象に、小学校の余裕教室等を [平成19年度] 11館整備(うち7館は学校施設方式児童育成会か 活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のう らの転換) ち、余裕教室のない小学校には、増築やプレハブにより整備す 大谷地小、旭小、八軒西小、新琴似小、北園小、東橋小、上白石 る。また、その他の小学校区のうち、余裕教室がない校区につい 小、羊丘小、澄川小、八軒小、平和通小 ては、暫定的に実施し、余裕教室が生じ次第整備する。 【平成20年度】 なお、小学校の余裕教室を活用した留守家庭児童のみを対象と 6館整備 した学校施設方式児童育成会については、社会福祉審議会の答 【平成21年度】 申(平成11年)に基づき、7か所すべてをミニ児童会館へ転換す 7館整備 【平成22年度】 内 6館整備 容 平成19年度事業内容(決算) 平成20年度事業内容 (決算) 児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教 児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教 事 室等を活用したミニ児童会館を整備した。なお、学校施設方式児 室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校 童育成会については、7か所を一括ミニ児童会館へ転換した。 区のうち、余裕教室のない小学校には増築により優先的に整備を 進める また、民間児童育成会のみの小学校区においても、すべての児 空白校区におけるミニ児童会館整備(4校・教室改修) 童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余 大谷地小、旭小、八軒西小、平和通小 裕教室の状況により、並行して整備を進める。 内 学校施設方式児童育成会をミニ児童会館へ転換(7校・教室改 空白校区におけるミニ児童会館整備(2校・増築等) 容 修) 新琴似小、北園小、東橋小、上白石小、羊丘小、澄川小、八軒 屯田北小(学校増築に伴う余裕教室改修)、手稲東小 //\ 民間児童育成会のみの小学校区におけるミニ児童会館整備(2 校·教室改修) 北都小、三里塚小 量 場 平成22年度事業内容 平成21年度事業内容(予算) (予算) 所 児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教 室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校 区のうち、余裕教室のない小学校には増築により優先的に整備を 進める。 また、民間児童育成会のみの小学校区においても、すべての児 童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余 規 裕教室の状況により、並行して整備を進める。 模 空白校区におけるミニ児童会館整備(3校・増築等) 厚別東小(学校増築)、美しが丘小(教室改修)、清田緑小(学校 民間児童育成会のみの小学校区におけるミニ児童会館整備(2 校·教室改修) 件 太平小、元町小 平成20年度から継続のミニ児童会館整備(2校・増築等) 数 屯田北小(学校増築に伴う余裕教室改修)、手稲東小 等

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

事業名ミニ児童会館の新設 計画体系コード 1-2-3 1-1-1 達成目標の状況 18年度末 19年度末 | 20年度末 21年度末 22年度末 22年度末 項 目 状) (実 績) (実 績) (予 定) (予 (目 標) 定) ミニ児童会館数 40館 51館 55館 60館 70館 70館

市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)

市民との連携、市民参加

ミニ児童会館の整備に当たっては、工事及び開館の各段階において、事前に当該小学校の保護者等に周知を行っている。 また、開館記念式典は、可能な限り保護者や地域の関係者の出席のもと実施している。

企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし)

[その他の協力](該当なし)

市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)

評 価 (成 果

空白校区の解消を進めることにより、留守家庭児童に安全で、かつ 保護者が安心できる放課後の居場所を確保することができた。

また、民間児童育成会のみの小学校区に対する整備においては、 留守家庭児童のみならず、すべての児童に対する、安全・安心な放 課後の居場所を確保することができた。

なお、平成20年度において、当初計画で予定していた2校(元町小・未定校)について、学校の教室配置計画等との関係から、整備を断念せざるをえない状況があった。

課題

今後、ミニ児童会館の整備が急がれる小学校区においては、余裕教室の確保や増築等による整備が難しい状況も見込まれていることから、放課後の居場所の確保について、より柔軟な対応を検討していく必要がある。

また、平成20年度において、学校の教室配置計画等との関係から、整備を断念せざるをえない小学校があったが、引き続き教育委員会との連携を図りながら、整備の対象となっている小学校への、より有効な働きかけを行う必要がある。

今後の事業の予定・方向

国が創設した「放課後子どもプラン」及び平成20年8月に策定した「札幌市放課後子どもプラン」を推進するため、将来的にはすべての小学校区に放課後の居場所を確保する必要があることから、今後も引き続きミニ児童会館の整備を進めていく。

しかし、現在の小学校における余裕教室の状況や将来的な児童数の推計等から、教室改修や増築等による整備が困難な場合もあり、ミニ児童会館整備における平成22年度の目標数値を達成するためには、当初計画における整備対象校について、改めて整理する必要がある。

また、空白校区のうち、児童数や児童会館までの距離との関係から、とりわけ緊急的にミニ児童会館の整備が必要とされる小学校においても、計画期間中の整備が困難な場合もあることから、平成23年度に向けて、新たな放課後の居場所づくり事業を検討する必要がある。

平成 21 年度第 2 次新まちづくり計画事業進行調書(その 3) (単位:千円)

計画	体系	-	۲ ۲	1-2-3	3 1	-1-	1	事	事業名ミニ児童会館の新設							
								事	業	費	の :	推	移			
項目								19年度		20年度		21年度	22年度		計	
計	画	事		業			費	165,	300		140,856	6	188,376		149,968	645,000
			玉	・道	支		金	25,	666		17,66	5	21,831		15,998	81,160
		源	市				債		0		60,000	0	91,000		62,000	213,000
		内	そ		の		他		0		(0	0		0	0
		訳	_	般	財		源	140,	134		63,19°	1	75,545		71,970	350,840
予	算	事		業			費	165,	300		96,000	0	121,100		-	382,900
		財	国	・道	支		金	25,	666		14,79°	1	16,372			56,829
		源	市				債		0		(0	0			0
		内	そ		の		他		0		(_	0			0
		訳	_	般	財		源	140,	134		81,209	9	104,728			326,071
		事				費	123,465		49,115		5	-	-		172,580	
実			_	・道	支		金	25,	667		7,79	1				33,458
			市				債		0		(0				0
		内	そ		の		他	·	0		(0	·	<u>-</u>		0
		訳	_	般	財		源	97,	798		41,324	4				139,122
	事	業費	き の	進	捗 3	率		(H19実績事	業費 -	+ H20実	績事業費	+	H21予算事業費)	/ (計画	事業費)	45.5%

(全体)

特に別棟による手法について、計画策定以降に敷地の確保等に関する新たな課題も発生し、年度ごとの整備館数に変更が生じている。

計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)

[19年度]

[20年度] 当初計画で6館の整備を予定していたが、学校の教室配置等の関係で、整備が困難な状況となり、4館に変更となっている。

[21年度]